

会議の開催結果について

- 1 会議名 第2回上尾市いじめ問題対策連絡協議会
- 2 会議日時 令和6年2月27日(火)
午前・午後 10時00分から
- 3 開催場所 上尾市役所7階 教育委員室
- 4 会議の議題 別紙のとおり
- 5 公開・非公開の別 全部公開
- 6 非公開の理由 無
- 7 傍聴者数 0人
- 8 問い合わせ先 学校教育部指導課
(担当課)

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局 (司会)	<p>これより、令和5年度第2回上尾市いじめ問題対策連絡協議会を開催いたします。</p> <p>私は、本日の司会を務めます指導主事の森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日指導課長武田でございますが、急な対応を要する業務が入りまして、本日欠席となっております。</p> <p>本協議会は、「上尾市いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例」において設置が定められており、第5条2項において、会長は、学校教育部長の職にある者をもって充てると規定されておりますことをお伝えいたします。</p>
事務局 (司会)	会長の 瀧澤 学校教育部長が挨拶を申し上げます。
瀧澤会長	(瀧澤会長 挨拶)
事務局 (司会)	協議に入る前に、事務局から、資料の確認と協議内容の説明をいたします。
事務局	(資料の確認と協議内容の説明)
事務局 (司会)	これより進行を瀧澤会長にお願いします。
瀧澤会長	<p>それでは、お手元の資料に沿って、会議を進めさせていただきます。円滑な議事進行に御協力をお願いいたします。この第2回上尾市いじめ問題対策連絡協議会は、「審議会等の会議の公開に関する指針」の「3 会議の公開」により、公開するものとなりますが、委員の皆様には御賛同いただけますでしょうか。</p>
委員一同	→ (委員のうなずきを得る。)
瀧澤会長	では、公開の協議会とさせていただきます。事務局、本日傍聴の申出はございますか。
事務局	本日の傍聴の申し出はありません。
瀧澤会長	<p>それでは、次第に従いまして、進めさせていただきます。</p> <p>まず、報告1：令和5年度いじめの防止等のための施策、取組について事務局から報告願います。</p>

事務局

表紙が「令和5年度第2回上尾市いじめ問題対策連絡協議会」となっている資料を御覧ください。こちらを資料とさせていただきます。別冊資料と併せて報告させていただきます。最初に本資料1ページ、資料1をご覧ください。

今年度、「上尾市が実施する施策、取組」として行った内容でございます。

「学校を支援する」「相談しやすい環境を整備」「家庭・地域・関係団体との連携を図る」「いじめを許さない気運を醸成する」の4つの観点から、様々な取組を行いました。

1 いじめの防止等のために上尾市が実施する施策として、本協議会がでございます。本年度は、第1回目を令和5年6月2日（金）に開催、第2回を本日開催いたしました。

別冊資料1ページを御覧ください。

学校を支援する施策として、CAP研修会を実施いたしました。教員が、子供たちをいじめから守る方法や、話の聞き方などのスキルを学ぶための研修を初任者教員、臨時的任用教員、転入教員等を対象として行いました。

別冊資料2ページを御覧ください。

毎年実施している「よりよい学校生活と友達づくりのための心理検査」として、今年度もhyper-QUを実施いたしました。hyper-QUは、学級満足尺度・学校生活意欲尺度・ソーシャルスキルの3つの尺度で診断しております。ソーシャルスキル尺度により、児童生徒に集団形成に必要な対人関係を営むためのスキルがどの程度身に付いているかが分かります。また、主幹教諭、教務主任を対象に、「hyper-QU」についての結果の見方・活用法などについての理解を深めるための、研修用動画の配信をいたしました。調査結果については、学級担任が気になる児童生徒との面談や、いじめを発生させない学級経営の改善に役立てるようにしております。

別冊資料3ページを御覧ください。

ネットトラブルの早期発見を目的に実施している「上尾市中学校ネットパトロール調査」です。問題のある書き込み等に対する抑止力とネットトラブルの早期発見の効果により、いじめの未然防止、早期発見・早期解消が図られることを目指しております。今年度は、削除を要するリスクの高い登校または問題のある投稿はございませんでしたが、投稿があった場合等については、各中学校へ報告し、トラブルの未然防止に活用いただいております。

別冊資料4ページを御覧ください。

いじめ相談専用ダイヤル「子ども・いじめホットライン」「子ども・いじめホットメール」は24時間相談を受け付けています。「いじめ電話相談カード」を小学校1年生に配布したり、広報「あげお」に掲載したりして、本活動の広報を行っています。今年度は令和5年1月末時点でホットラインによる相談が6件、ホットメールによる相談が1件ありました。

別冊資料5ページを御覧ください。

「夢を育み 未来を創る 子供すこやかシンポジウム」を今年度は、オンラインで、令和5年8月9日（水）に実施しました。

内容といたしましては、アディッシュ株式会社 小川 景子 様に御協力いただき、「先生方・保護者と考える！ネットいじめ・ネットトラブル対策」を演題として、パネルディスカッションをしました。パネリストには、上尾市生徒指導推進協議会 山田 正浩 会長、上尾市PTA連合会 宮内 礼子 会長、上尾市立平方小学校 生徒指導主任 山口 雄大 教諭、上尾市立原市中学校 生徒指導主任 関 正憲 教諭に御協力をいただき、それぞれの立場からの大変貴重な御意見をいただきました。

別冊資料6 ページを御覧ください。

「上尾地区青少年健全育成地域の集い」を、令和5年11月30日（木）に実施いたしました。埼玉県教育局県立学校部生徒指導課 スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザー 吉永 恵子 様を迎え、「子ども・若者・学校を取り巻く状況の変化と問題」をテーマに御講演をいただきました。

また、西中学校区及び大石南中学校区生徒指導連絡協議会、秀明英光高等学校における取組、活動についての発表をいただきました。

別冊資料7 ページを御覧ください。

上尾市内小・中学校の全児童・生徒から標語を募集し、入賞作品を掲載しております。入賞作品を掲載したポスターについては後日、関係機関に送付いたします。

別冊資料8 ページを御覧ください。

児童生徒に標語作文の募集を行い、人権意識の高揚を図りました。こちらについては、人権作文・標語集を作成しております。

別冊資料9 ページを御覧ください。

令和5年12月12日（火）上尾市立富士見小学校で「いじめを考える授業」研究協議会を行いました。上尾市立富士見小学校6年3組 小島 嘉之 教諭が「いじめを考える道徳授業」の実践をし、各上尾市立小・中学校生徒指導主任等が授業を参観しました。研究協議会では、中学校区に分かれて、「いじめを考える道徳の授業」についてと小・中学校が連携してできるいじめの未然防止のための取組について協議を行いました。そして、いじめの未然防止のための効果的な取組について、全体共有を図りました。

最後に、指導者である桶川市立桶川西中学校 小野 大雄 校長先生から、「いじめゼロの学校」を目指してと題し、本時のいじめを考える授業についてやいじめの捉え方、機能的な校内生徒指導体制等の指導をいただきました。

別冊資料10 ページを御覧ください。

令和5年12月26日（火）上尾市立富士見小学校で上尾市いじめ防止子供サミットを開催しました。児童生徒一人一人がいじめを許さないという強い意志を持ち、自分たちの手でいじめを未然に防ぐという意識を高めることを目的として実施しました。各上尾市立小・中学校の児童会生徒会

役員など学校を代表する児童生徒が参加しました。
具体的には、いじめ防止に係る動画視聴を通して、いじめの定義を理解するとともに、いじめ未然防止に向けた協議を行い、「上尾市いじめ防止子供サミット宣言」を採択しました。そして、「上尾市いじめ防止子供サミット宣言」に基づき、「なかよく 楽しい 学校生活を送るための標語」の選定を行いました。各上尾市立小・中学校においては、後日、上尾市いじめ防止子供サミットの報告会を全校集会等で実施していただきました。実際に私は、太平中学校の報告会の様子を見学させていただきました。

別冊資料1 1 ページを御覧ください。

学校が実施する施策のうち、いじめ認知報告及び解消報告がございます。各学校においては、御覧の方式で、いじめの積極的認知、解消の報告を進めていただきました。1 2 ページ以降については、各様式となります。なお、令和5年度上尾市立小・中学校におけるいじめに関する状況調査結果につきましては、後ほど、報告2で御説明いたします。

別冊資料1 8 ページ～2 0 ページを御覧ください。

こちらは、各学校において活用している学校生活アンケートでございます。小学校低学年用、高学年用、中学校用の3つの様式を用意し、現在、各学校でこちらの様式を使用いただいております。また、それぞれの様式に「上尾市いじめ根絶小学生の誓い」、「上尾市いじめ根絶中学生宣言」を掲載し周知するとともに、「いじめを許さない」という児童生徒の意識の高揚を図っております。

別冊資料2 1 ページから5 1 ページにつきましては、いじめのない学校を目指して、教師用指導資料として、各学校で活用をいただいているところでございます。

令和5年度に実施した施策、取組についての報告は、以上でございます。

瀧澤会長

ただ今、事務局から令和5年度いじめの防止等のための施策、取組について、報告がありました。御出席の各委員さんが所属されている組織で、いじめの防止等のための取組を行われた場合は、御報告をお願いいたします。

井浦委員

中学校長会では、毎月1回校長研究協議会を実施しておりまして、その際にいじめを含めた生徒指導について共通理解を図り、いじめ防止に向けた共通理解を図っております。

瀧澤会長

ありがとうございます。その他はいかがでしょうか。
説明があった施策について、各委員さんそれぞれのお立場から、率直な御意見御質問等があればお願いいたします。

井浦委員

2点良いですか。3ページのネットパトロール調査について教えてください。調査結果では、件数が何件かあがっていますが、削除を要するリスク投稿はなかったということですが、どのような基準でリスクが高い高くないという判断をしているのかを分かる範囲で教えてください。

事務局	<p>住所、連絡先等が明白な個人情報や特定が容易な個人への誹謗中傷については、削除を必要としております。不適切な行為、いじめの悩み、個人情報の公開については、注意が必要として分類しております。</p>
井浦委員	<p>分かりました。ありがとうございました。2点目ですが、いじめホットライン、ホットメールでの相談があったとされていますが、具体的にどんなことがあったか。その後の対応についても、教えていただければと思います。</p>
事務局	<p>いじめホットライン、ホットメールの相談内容につきましては、学校に相談していない、いじめ事案についての相談が多い結果となっております。その後の対応としては、相談者の希望を聞き、話を聞くだけが良いのか、学校に連絡をした方が良いのかを確認します。その上で、学校と連携を図り、適切に対応しております。</p>
井浦委員	<p>ありがとうございました。</p>
大井川委員	<p>ネットパトロール調査についてですが、削除を要する投稿は、今までも同じように0件が続いているのでしょうか。 あと、ホットライン、ホットメールについては多いのか少ないのかが分からないので、どのくらいで推移しているのか、気になりました。</p>
瀧澤会長	<p>昨年度においても、ホットライン、ホットメールについてはあがってくる件数が少ない状況です。課題としてはもっと周知をした方がいいことです。各学校においては、長期休業前に、相談する場所について周知しているところがございます。県にも相談機関があります。ですが相談できないという背景もあるかもしれませんので、そういったことも含めて今後どのように活用していくのかを検討していくところがございます。 ネットパトロールにつきましては、昨年度0ではなかったと思います。 ツイッターの投稿から学校が特定され、実際に学校に情報を提供して指導をしたことがあります。検索するところが、ツイッター、Youtube、学校裏サイト等といったところです。現在の課題としては、LINEでの誹謗中傷です。LINEでは件数にひっかかってきません。その対策をどのようにするかを考えていく必要があります。</p>
瀧澤会長	<p>上尾市いじめ防止子供サミットについて、当日の様子について事務局の方からお話をしてもらえますか。</p>
事務局	<p>代表の児童生徒のみならず、児童会生徒会担当教員、管理職、保護者の方も大勢参加をしてくださいました。中学校生徒が全体の進行や説明を担いました。また、中学校区でのグループ協議の進行や話合いのまとめ役をしてくださいました。保護者の方からも児童生徒の真剣に話し合う姿に大変感動をしたという感想をいただきました。</p>
瀧澤会長	<p>サミット宣言ということで、5つのグループでいじめ防止についての宣言を策定して、それをポスターにして、各学校や市内関係施設に配布をし</p>

	<p>て、いじめ防止の啓発活動に取り組んでいただくとところでございます。 参観された校長先生、感想等あればお願いします。</p>
山田委員	<p>生徒が真剣に考えて素晴らしかったです。ただ、動画の内容によりすぎた、サミット宣言になってしまったのではないかと感じました。</p>
瀧澤会長	<p>ありがとうございました。</p>
井浦委員	<p>子供たちはよく話をしていました。想定以上でした。根本的にいじめをなくすということは、対人関係をよくすることで、そこまで深く追求した話ができていると思います。正直驚いた位の話です。太平中学校では、参加した生徒会長が生徒会の本部役員に伝えて、本部役員が各学級をまわって、いじめノックアウトのキャンペーンを行いました。根底にあるところを考える機会があったということは非常によかったかと思いました。これがベースになって、今後の学校生活になっていくと思います。やり方については今後も検討があると思いますが非常に良い機会だったと思います。</p>
瀧澤会長	<p>ありがとうございました。 それでは、報告1については以上とさせていただきます。</p> <p>次に報告2：上尾市におけるいじめ問題の現状把握、分析等について事務局から報告願います。</p>
事務局	<p>上尾市におけるいじめ問題の現状把握、分析等について報告させていただきます。</p> <p>令和5年度は、令和6年1月31日現在、小学校で1007件、中学校で192件、合計1199件を認知しております。令和4年度同日時点より209件増加いたしました。今年度も、昨年度以上に、各校において、積極的にいじめを認知していただいております。これについては、軽微なものも、いじめを受けている本人から訴えがあったら即認知し、いじめの芽を早い段階で摘んでいく危機意識の高まりが醸成されてきている証であり、今後も、各校において、さらなる積極的な認知が進むよう努めていきたいと考えております。</p> <p>解消されたいじめの件数は、小学校で670件、中学校で84件、合計754件です。こちらの数につきましては、昨年度までに認知した事案についての解消件数も含ませていただいております。</p> <p>認知から解消までの期間は概ね3ヶ月としております。</p> <p>令和6年1月31日時点で、解消に向けて取り組み中としているいじめ事案は、小学校で528件、中学校で123件、合計651件でございます。そのうち、令和4年度以前に認知されたいじめの件数のうち、小学校で68件、中学校でも13件、合計81件が未解消となっております。この81件は、いずれも学校が対応を継続中のため、解消としていない事案であり、状況の確認を毎月必ず行っております。</p>

	<p>また、令和6年2月27日現在、いじめ重大事態は、小学校1件、中学校4件です。中学校4件のうち、令和元年度に発生したものが1件、令和4年度に発生したものが1件となります。こちらの2件は解消に向けた取組を継続しており、引き続き対応を行っている状況です。</p> <p>上尾市におけるいじめ問題の現状把握、分析等についての報告は、以上でございます。</p>
<p>瀧澤会長</p>	<p>ただ今、事務局から、上尾市におけるいじめ問題の現状把握、分析等について、報告がございました。ここでは、個人名や学校名等については、言及をいたしませんので御承知おきください。</p> <p>御質問、御意見がございましたらお願いいたします。</p>
<p>瀧澤会長</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>それでは、報告2については、以上とさせていただきます。</p> <p>次に、報告3：上尾市いじめ防止等のための基本的な方針の改訂について事務局から報告願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>上尾市いじめの防止等のための基本的な方針につきまして報告させていただきます。本資料の資料4ページから、資料3を御覧ください。</p> <p>上尾市いじめの防止等のための基本的な方針を令和5年11月に改訂をしました。本資料の6ページを御覧ください。概要としましては、埼玉県から、いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等の徹底について通知がございました。学校が警察との連携等をどのように行うかを示すことで、いじめ問題が早期に解決できるよう、一部改訂するものです。</p> <p>18・19ページ、(4)を御覧ください。犯罪に相当する事案を含むいじめ対応における警察との連携の徹底について示しております。</p> <p>ア 犯罪に相当する事案を含むいじめ対応について</p> <p>イ 学校は、法に基づき、直ちに警察に相談・通報を行い、援助を求めることについて</p> <p>ウ インターネット上のいじめについて</p> <p>エ 警察に相談・通報すべきかの判断について、積極的に相談・通報について</p> <p>オ 警察との日常との日常的な情報共有、連絡窓口となる担当職員の指定について</p> <p>カ 学校警察連絡協議会での共有について</p> <p>19ページ(5)保護者と学校がともにいじめ防止対策を共有するための普及啓発の推進について</p> <p>ア あらかじめ保護者等に対して周知を行うことが重要であることと示されております。</p> <p>この改訂を受けて、各学校の「学校いじめ防止基本方針」の中に、いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等の徹底について加えるとともに、学校だより等で保護者へ周知をしていただきました。</p>

<p>瀧澤会長</p>	<p>上尾市いじめの防止等のための基本的な方針についての報告は、以上でございます。</p> <p>ただ今、事務局から、上尾市いじめ防止等のための基本的な方針の改訂について、報告がございました。</p> <p>御質問、御意見がございましたらお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局から1点補足をさせていただきます。本資料の10ページを御覧ください。</p> <p>首長部局との連携というところで、教育委員会として、このようなこともするという明記をさせていただいたところも改訂の一部となっております。</p>
<p>瀧澤会長</p>	<p>御意見御質問等ございますでしょうか。</p>
<p>内山委員</p>	<p>学校警察連絡協議会の組織について教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>学校警察連絡協議会の組織についてですが、学校と警察が情報を共有しながら諸問題を解決していくということで設置されている組織でございます。上尾市、桶川市、伊奈町の小中高等学校、特別支援学校の校長先生が委員となっている組織でございます。学警連という略称で呼ばれております。4月から総会等を行いまして、警察と学校とが連携を図り諸問題を解決する組織でございます。</p>
<p>瀧澤会長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p>
<p>野澤委員</p>	<p>たしかに、警察との連携ということで、学校からの連絡が多くなりました。児童ポルノが多いです。交際相手に送った画像が誰かに渡され、生徒間で共有されてしまった。そういった内容での捜査が多いです。</p> <p>暴力行為ですが、中学校よりも小学校の方が多いです。保護者の方からの届け出が多いです。児童相談所とも連携を図っています。</p>
<p>瀧澤会長</p>	<p>貴重な情報提供ありがとうございました。</p> <p>他はいかがでしょう。</p>
<p>須賀委員</p>	<p>保護者と連携を図るという項目これが本当に重要だと思います。先程も出てきました見つけられないいじめの部分でLINEがあると思います。</p> <p>見つけるには、保護者の力をかりるしかないと思います。子供たちが何をしているのかを分かるのは保護者しかいないと思いますので、その保護者が子供たちがどういった内容で投稿をしているのかを把握していただく。その辺を保護者に理解していただくということからも、とてもいい付け加え項目だと思います。</p>
<p>瀧澤会長</p>	<p>ありがとうございました。他はいかがでしょう。よろしいでしょうか。ページも多いので、また何かありましたら後ほどご連絡をお願いします。それでは、報告3については、以上とさせていただきます。</p>

瀧澤会長

次に報告4：上尾市いじめ重大事態対応マニュアルの改訂（案）について事務局から報告願います。

事務局

上尾市いじめ重大事態対応マニュアル（案）につきまして報告させていただきます。本資料の資料26ページ、資料4を御覧ください。

令和5年8月に策定し、さらに改訂をしました。まだ、学校には、通知はしていません。28ページのはじめにの中にもありますとおり、令和4年度には、市内のいじめ重大事態について、調査の主体が学校から市に移行し、市のいじめ問題調査委員会によるいじめ重大事態の調査等も行われました。そして、令和5年4月から、文部科学省は、こども家庭庁とともに、各学校又は教育委員会が行ういじめ重大事態調査について、必要に応じて助言等を行い、運用改善を図る等の取組を開始いたしました。このため、各学校及び教育委員会は、いじめ重大事態の発生に関する報告、いじめ重大事態調査の開始に関する報告、いじめ重大事態調査報告書の提出を要するようになりました。

これらのことを受け、上尾市では、いじめの重大事態への対応を具体的に分かりやすく整理し、各学校及び教育委員会がいじめの重大事態に適切に対応できるように、いじめ重大事態対応マニュアルとしてまとめたものであります。

本資料の29ページを御覧ください。いじめの重大事態について示されております。

- ・いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。
- ・いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

本資料の32ページはフローチャートとなっております。33ページから35ページは、【手順】フロー図と対応を示しております。

32ページのいじめの重大事態対応フロー図の中にある※印の箇所が追加された文言となっております。例えば、※日頃から市長部局へ迅速に報告するなど、連携を図る。※必要に応じ、警察へ相談・通報する。というところです。

本資料の33ページの手順フロー図と対応の中では、※警察に相談・通報すべきかどうかの判断に当たっては…の箇所や※いじめの重大事態が発生した際の…箇所となります。

上尾市いじめ重大事態対応マニュアルの改訂（案）についての報告は、以上でございます。

瀧澤会長

これまで文科省が示しているいじめガイドラインをより細かく示しているものです。

ただ今事務局から、上尾市いじめ重大事態対応マニュアルの改訂（案）について、報告がございました。

御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

井浦委員

文言について「日頃から」をぬいてよいと思います。

瀧澤会長	「日頃からの連携と発生した際に迅速に報告する。」という二文構成ではないかなと思います。事務局どうですか。
事務局	一文構成であるならば、日頃からをとる、日頃からを生かすならば、二文構成にするということ調整したいと思います。
瀧澤会長	はい。お願いします。他はいかがですか。
内山委員	市長部局へ迅速に報告するというの具体的な、何をやるのでしょうか。
事務局	いじめ重大事態が発生した際は、市長報告という形で、具体的には秘書政策課の方に連絡をいれます。そして、秘書政策課さんを通じて、市長の方に、市長報告として、発生を報告をあげます。これが第1報となります。その後、正式な様式がありますので、そちらにつきましても市長にあげるのですが、そちらは総務課さんを通して市長にあげる形をとっております。第1報が秘書政策を通じて、正式なものは総務課を通じて、市長にあげるようになっております。
瀧澤会長	他はいかがですか。
小林委員	総合教育会議について教えてください。
事務局	市長部局と教育委員、教育長、教育委員会の事務局が入ります。
瀧澤会長	総合教育会議は、市長が会議を主催しています。他いかがでしょうか。また、文言等もみていただいて、お気付きの点があれば教えてください。よろしいでしょうか。いずれにしても、事務局からも話がありましたが、重大事態の対処については、本資料の4ページの基本方針にも記載されているところです。より学校と教育委員会と市長部局がどのような流れで動いているのかを具体的に整理したものでございます。いじめ重大事態が発生しないのが一番ですが、いじめ重大事態が発生した際には的確に対応すること上尾市いじめ重大事態対応マニュアルの改訂を作った経緯があります。それでは、報告3上尾市いじめ重大事態対応マニュアルの改訂（案）については、以上とさせていただきます。
瀧澤会長	次に、協議に移ります。協議：「令和6年度におけるいじめの防止等のための施策、取組（案）について」です。事務局から説明願います。
事務局	令和6年度いじめ防止等のための施策、取組予定について御説明いたします。資料42ページの資料5を御覧ください。令和6年度に新たに取り組む事項は、ございませんが、今年度実施し

	<p>た取組について、それぞれの反省を生かした上で、継続してまいりたいと考えております。</p> <p>特に、児童生徒が主体となって活動する、上尾市いじめ防止子供サミットの充実を図るためにも、内容の検討が必要だと考えております。御意見をいただきたいと考えております。</p> <p>令和6年度におけるいじめの防止等のための施策、取組（案）についての説明は以上でございます。</p>
瀧澤会長	<p>ただ今事務局から、令和6年度におけるいじめの防止等のための施策、取組（案）について、説明がございました。御質問、御意見がございましたらお願いいたします。</p>
須賀委員	<p>ネットパトロール調査については、地域や保護者の方にも手をかりて啓発をすることもいいと思いました。</p>
瀧澤会長	<p>ありがとうございました。他いかがでしょうか。</p>
井浦委員	<p>いじめ防止子供サミットの内容や時期についても検討が必要だと思います。令和6年12月26日に行う明確な理由があるのでしょうか。</p>
瀧澤会長	<p>学校の代表が来るということで、児童会生徒会のリーダーだというところがあって、サイクル的には、10月、11月に生徒会児童会の役員が変わるので、そこできっかけを与えて、1年間取り組んだ成果を共有するというサイクルには合うのかと思います。効果と何のための取組なのかなどの時期が適切なのかをこれからもまた検討をしてみたいです。</p>
内山委員	<p>色々御説明いただいてありがとうございます。教育委員会の方で素晴らしい取組をしているということが分かりました。</p> <p>学校という場でいじめをなくすという取組を行うと同時に、小中学生が相手の気持ちを思いやるとか立場を考えるとかそういった人権感覚とか対人スキルを身に付けることは社会に出てからの大事なことでと考えているので今後も続けていただければと思います。</p> <p>人権の業務で気になっていることが、生育歴をたどっていくと、不登校で教育を受けることが出来なかったのかというケースもあります。そのような児童生徒への対応についてどのようにしているのかが気になっています。チャイルドラインのカード等の情報も届いているか気になりました。</p> <p>Chromebook を活用しながら情報を与える等の取り組みをしていただければありがたいと思います。</p>
瀧澤会長	<p>ありがとうございます。他はありますか。</p>
須賀委員	<p>一つの提案なんですけど、チャイルドラインの周知方法やタイミングを毎月のアンケートの際にするのはいかがでしょうか。</p>
瀧澤会長	<p>毎回配るわけにはいかないのですが、アンケートの下に相談先を記載するなどして周知する方法もあると思います。ありがとうございました。</p>

<p>三上委員</p>	<p>他はいかがでしょう。よろしいでしょうか。 ありがとうございました。その他、委員の皆さんから何かございましたらお願いいたします。</p> <p>保護者との連携を強く設けることが重要だと考えます。 学校をオープンにして、授業の様子や学級の実態を把握していただくとともに先生とコミュニケーションを図るといった視点が必要だと思います。 保護者は子供を意識するというと同時に、子供も保護者意識をすることができます。保護者を是非学校の方に参観ではなく、参加させるようなボランティア体制が必要だと考えます。</p>
<p>瀧澤会長</p>	<p>御意見ということですね。いじめの未然防止に係る取組ですね。参考になる意見ありがとうございました。他はいかがでしょう。</p>
<p>小川委員</p>	<p>青少年課です。情報提供だけなのですが、チャイルドライン、ホットメールのことで、青少年愛護センターというのが、青少年課の管轄下にあります。今年度の相談件数といたしましては、1日4件前後の相談がございます。いじめの相談については、昨年8月にあった1件のみでした。 センターと連携を図っております。 また、補導活動としては、昨年度1300人補導しました。今年度は今の時点で1700人を声かけしているところです。情報提供でした。</p>
<p>瀧澤会長</p>	<p>他はいかがでしょう。よろしいですか。 以上で、協議を終了いたします。皆様の御協力に感謝申し上げます。 ここで、進行を事務局にお返しいたします。</p>
<p>事務局 (司会)</p>	<p>本日は御多用の中、上尾市いじめ問題対策連絡協議会に御出席いただき、誠にありがとうございました。本日いただきました貴重な御意見を基に、今後の上尾市の、いじめ問題への対策に取り組んでまいります。 以上をもちまして、令和5年度第2回上尾市いじめ問題対策連絡協議会を終了いたします。</p>